

委 任 状

令和 年 月 日

大蔵村長 加 藤 正 美 殿

委 任 者

住 所 最上郡大蔵村大字

氏 名

印

次の者を代理人と定め、下記の印鑑の印鑑登録について、代理として申請に関する権限を委任いたします。

記

○ 登録する印鑑の陰影



○ 代 理 人

住 所

氏 名

《 ご注意ください 》

- ①実印は、印影の大きさが一辺の長さが8ミリメートルの正方形に収まるもの又は一辺の長さが25ミリメートルの正方形におさまらないものは、登録できません。
- ②代理人による登録は、申請者ご本人宛に照会書を送付し意思の確認の後、所定の手続きを経て正式に登録となりますので、申請日の印鑑証明は交付出来ません。
- ③登録する印鑑は、必ず持参ください。
- ④既に登録を行っている場合は、事前に印鑑登録廃止の手続きが必要になり、代理人により廃止の手続きをする場合は、別途委任状が必要になります。
- ⑤代理人の代筆による委任状は、登録できません。必ず委任者本人が「委任者及び代理人の住所氏名」欄を自署・押印してください。
- ⑥代理人の方は、ご自分を証明する運転免許証、住基カードなどをご持参ください。